

12月3日～12月22日  
平成27年  
第4回定例会

# ひがしくるめ 市議会だより

2・15 第250号  
平成28年(2016年)  
発行 東久留米市議会事務局  
〒203-8555  
東久留米市本町3-3-1  
TEL(代) 042(470)7777  
TEL(直) 042(470)7789  
編集 議会報編集委員会  
市ホームページ  
http://www.city.higashikurume.lg.jp/

## 市政の懸案課題に活発な議論 —都市計画税・手数料・手当等を改定—



晴天の中、七福神めぐりが今年も開催されました(=1月9日多門寺にて)

### 都市計画税率を引き下げ

平成27年第4回定例会は12月3日から12月22日までの会期で開催され、市長提出議案27件、議員提出議案1件、意見書案13件、請願19件を審議しました。議案等の審議結果は4面をご覧ください。

東久留米市都市計画税条例の一部を改正する条例は12月14日の総務委員会で審査されました。  
この改正案は、税負担の軽減をより一層図るとともに、都市計画事業の計画や進捗および充当状況等を勘案し、27年度0・25%の特例税率を28年度と29年度分は0・24%に引き下げよう、条例の一部改正を行うものです。

東久留米市都市計画税条例の一部を改正する条例は12月14日の総務委員会で審査されました。この改正案は、税負担の軽減をより一層図るとともに、都市計画事業の計画や進捗および充当状況等を勘案し、27年度0・25%の特例税率を28年度と29年度分は0・24%に引き下げよう、条例の一部改正を行うものです。

正から立て続けに引き下げとなった税率の検討経過について、市の都市計画事業の計画性と検討状況について質疑が交わされました。22日の本会議で、東久留米市都市計画税条例の一部を改正する条例は付帯決議を付して、賛成多数で可決されました。付帯決議の要旨は下段でお知らせします。

計画事業に必要な財源を目的税として市民の皆さんにご負担いただくものである。今後の都市計画税率の在り方についての市の考えは、副市長 従来は3年ごとに上限税率の見直しを行ってきたが、今回は27年度分のみ定め、今回は2年間、28年度、29年度の税率を定める。これは都市計画事業の推移をどのようにしていくか、内部で少し検討させていただきたいということをお願いしている。今後は、2年の間に、その後の都市計画税の充当事業の見込みを立てながら、税率を決めていくことになると考える。

### 議案第79号東久留米市都市計画税条例の一部を改正する条例に対する付帯決議(要旨)

昨年引き続き、都市計画税率の改定が提案された。都市計画税については特定目的税のため、該当年度の充当事業がなければ、過充当となり、税率の改定を検討しなければならない。今回の改定により、平成28年度は過充当とはならない予定だが、平成29年度は過充当の恐れがある。市の計画には東久留米市長期総合計画・東久留米市都市計画マスタープランがある。それぞれ10年間、20年間の計画であり、東京都の計画に即したものとなっている。昨年の第4回定例会での議論では、今年度に都市計画事業を洗い出していくことであったが、事業決定に至らなかったために今回の改定に至ったと認識する。よって、東久留米市議会は以下の項目を提案する。  
①都市計画税充当事業の選定および申請を早急に行うこと。  
②都市計画税の改定については、固定資産税の評価替えの時期と同じ3年ごととなっている。充当事業の認可時期を十分検討し、慎重な改定をすること。  
③関係部課からなる検討会を設置して充当事業の選定を行うこと。

### 心身障害者福祉手当条例を可決

東久留米市心身障害者福祉手当条例は、12月15日の厚生委員会で審査され、22日の本会議において賛成多数で可決されました。本案は、心身障害者福祉手当、障害者福祉手当、難病者福祉手当、障害者住宅手当の4つの手当を平成28年8月1日から統合し、名称や支払い時期を一本化し、市民の皆様に分かりやすい制度を目指すものです。具体的な変更点は、①新規申請の対象者を65歳未満とする、②20歳未満の所得

判定対象者を保護者とする、③東京都負担の手当を年齢所得制限により受給できない方を対象とした市負担の月額6700円の手当の廃止、④難病者福祉手当は支給金額を身体障害者3・4級および愛の手帳4度と同額の4千円とする、⑤住宅手当は非課税世帯への加算扱いとし、⑥支給時期は年3回、4月、8月、12月とするものです。なお、現在各手当を受給中の方には経過措置が設けられます。

今号の内容案内

一般質問	2・3面
マイナンバー関連議案を可決	4面
議案・請願の審議結果・意見書など	4面

### 何が話し合われたの?

市役所で発行する住民票等の各種証明書類の発行料金を定める「東久留米市事務手数料条例」の一部を改正する条例が賛成多数で可決されました。東久留米市の事務手数料は平成7年の改定以降変更されておらず、近隣市と乖離が見られました。近隣4市の事務手数料の実態調査と発行に要する原価を勘案し見直しを行い、平成28年4月1日から各種手数料が値上げとなります。

事務手数料の詳細は広報の特集号に掲載されています。

東久留米市 地域資源 マスコット キャラクター 湧水の妖精 るるめちゃん

福祉手当については、なぜ65歳を過ぎると手当を支給しないのか。東京都の見解は、答弁 東京都は、手当や年金制度など所得の保障は基本的に国の役割であり、同手当の拡大は行わないとのことである。

質問 現在実施している障害福祉サービスの積極的な提供に努めていくとのことだが、具体策は何か。

市長 現在の生活状況をお聞きする等、福祉サービスの利用につながるよう、丁寧な窓口対応を行う。また、医療券更新時に実態把握のアンケートを行うなど、難病患者の生活におけるニーズ調査を行い、今後の障害福祉サービス施策の推進、検討に役立てていきたい。